

志津川土地区画整理事業施行地区内工事における注意事項届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先)東温市長

施工業者 会社名 〇〇会社 印
(連絡先 〇〇〇—〇〇〇〇)

志津川土地区画整理事業施行地区内において工事を行う際に、公共施設の破損や周辺住民の通行の障害とならないように、下記の点について配慮し、万が一破損等させた場合は復旧する旨、届け出ます。

記

- 行為の場所 東温市志津川土地区画整理事業施行地区内 〇街区〇画地
- 行為の着手予定日 〇〇年〇〇月〇〇日
- 行為の完了予定日 〇〇年〇〇月〇〇日

| | |
|-----------------|--|
| 道路側溝 | 作業車走行箇所やアウトリガー部分等、特に荷重がかかる部分については敷鉄板、ゴムマット等により養生を行う。 |
| 歩道タイル 路肩ブロック | 車両の乗り入れ時、インターロッキングブロック(t=8cm)箇所からの侵入を心がけ、敷鉄板、ゴムマット等により全面養生を行う。 |
| 照明施設等 | 工事車両が照明にあたらないよう、立て看板の設置や安全バー(黄黒)を照明周辺に配置し、車両に対して注意喚起を行う。 |
| その他 | 別添添付写真 路上駐車をしない。 |

※工事個所で該当する部分のみ記入してください。

※届け出内容が守られていない場合、遵守するまで工事を中断していただくことがあります。